



支部情報

2020. No.3

発行：(公社)北海道宅地建物取引業協会釧路支部 発行人：小泉 弘 編集人：尾越史典
 釧路支部ホームページ <http://www.takken-kushiro.jp/>

■ 観楓会を開催します

別紙案内の通り、10月24日(土)に釧路宅地建物取引士親交会主催の観楓会(パークゴルフ大会)が開催されます。新型コロナウイルス感染症対策を行いながら、会員相互の親睦や情報交換の場として、お誘い合せのうえご参加ください。
 (総務財務委員会)

■ 第2回宅建協会不動産研修会を開催します

別紙案内の通り、11月17日(火)13:30より、ANAクラウンプラザホテル釧路において令和2年度第2回宅建協会不動産研修会を開催します。お忘れなく出席されますようご案内します。
 (相談研修委員会)

■ 「不動産の日」事業を開催しました

9月23日の「不動産の日」にちなみ、当支部の事業の一環として8月25日(火)に次の事業を実施しました。

- ・釧路市へ第36回宅建文庫贈呈
 (特別支援学級用図書 10万円相当)
- ・釧路市へ第24回障がい者補助具整備資金贈呈
 (点字図書館用品 10万円相当)



(企画広報近代化委員会)

■ 令和2年度宅地建物取引士資格試験について

本年度の宅地建物取引士資格試験の申込みは、7月31日に締め切られました。申込み状況は次の通りです。

令和2年度宅地建物取引士資格試験の申込み状況

	今年度申込者	前年度申込者	増減
釧路会場	263	307	▲44
全道	7,313	7,640	▲327

【試験実施概要】

令和2年度の宅地建物取引士資格試験は次により実施されます。

1. 試験日 10月18日(日)
2. 時間 午後1:00より午後3:00まで
3. 釧路試験会場 釧路公立大学(釧路市芦野4丁目1番1号)
 受験票(空色の圧着式はがき)は、9月29日以降に(一財)不動産適正取引推進機構より受験者宛に直接郵送されます。
4. 合格発表 12月2日(水)

(相談研修委員会)

■ 釧路市の市有地処分の媒介依頼について

本年度の釧路市より市有地処分の媒介依頼の物件は、現在9件ございます。市有地処分媒介について、会員の皆様のご協力をお願いします。

【本年度の対象物件】

(R2.10.6現在)

物件番号	所在地	地目	面積(m ²)	売払金額(円)
1	釧路市大町7丁目11番	宅地	240.19	2,077,600
2	釧路市春採1丁目132番2	宅地	198.86	2,320,000
4	釧路市阿寒町富士見2丁目50番	宅地	380.79	1,453,000
5	釧路市阿寒町中央2丁目25番112	宅地	464.68	1,505,000
6	釧路市阿寒町中央2丁目25番142	宅地	461.91	1,749,000
7	釧路市音別町朝日3丁目36番	宅地	334.25	606,000
8	釧路市音別町中園1丁目30番1	宅地	614.26	1,410,000
11	釧路市川北町8番2	宅地	1,050.09	27,334,950
12	釧路市川北町8番7	宅地	101.03	2,421,960

○申込受付期間 令和2年4月15日～令和3年2月26日まで

＜物件に対してのお問合せ先＞

釧路市財政部市有財産対策室（電話0154-23-5195）

ホームページ <http://www.city.kushiro.lg.jp/>

トップページ上段の緑色のメニューより「産業・ビジネス」をクリックし、ページ下部の「市有財産利活用」（売却情報）⇒「市有財産売却事業（価格固定先着順）の概要」へとお進みいただくと、物件概要の詳細が掲載されております。

＜協定に関するお問合せ先＞

宅建協会釧路支部（電話0154-25-2222） ※協定に関する書類があります。

（企画広報近代化委員会）

■ 釧路錦町駐車場附帯施設空きテナント貸借の紹介協力について

本年度の釧路市より釧路錦町駐車場附帯施設の貸借の媒介に関する媒介依頼は、2件ございます。テナント貸借の紹介協力について、会員皆様にご協力をお願いします。

1. 貸借の媒介を依頼する物件

釧路市錦町駐車場附帯施設（釧路市錦町4丁目7番地）

1階、2階（店舗・事務所）

2. 依頼期間 令和2年5月7日から令和3年3月31日まで

3. 物件詳細資料等 別紙参照

＜協定に関するお問合せ先＞

宅建協会釧路支部（電話0154-25-2222） ※紹介を希望される場合は、ご照会下さい。

＜物件及び釧路市駐車場条例対してのお問合せ先＞

釧路市総合政策部都市計画課（電話0154-31-4554）

ホームページ <http://www.city.kushiro.hokkaido.jp/>

上記トップページ検索バナーに「錦町駐車場テナント」を入力し、「釧路錦町駐車場」をクリックし、ページ下部より「釧路錦町駐車場附帯施設テナント募集中」へとお進みいただくと、物件概要の詳細が掲載されております。

（企画広報近代化委員会）

■ 法令等の改正情報について

- ・「都市再生特別措置法等の一部を改正する法律」の施行に伴う 宅地建物取引業法施行令の一部改正について
令和2年9月11日 国不動第24号

都市再生特別措置法等の一部を改正する法律（令和2年法律第43号。以下「改正法」という。）が公布され、令和2年9月7日から施行されたことに伴い、都市再生特別措置法等の一部を改正する法律の施行に伴う関係政令の整備に関する政令（令和2年政令第268号）において、宅地建物取引業法施行令（昭和39年政令第383号）について、第3条第1項の法令に基づく制限に追加が生じるなどの改正が行われ、令和2年9月7日から施行されました。

詳細については、(全宅連HP) ⇒ ハトサポ(会員ログイン) ⇒ (法令改正情報)
※ID、パスワードが必要です。

(企画広報近代化委員会)

■ 年会費の納入について

本年度の会費は、令和2年6月30日迄の納付期限として納付書をお送りしております。早期納入にご協力下さい。

宅建協会会費(年額)	正会員	53,600円
	準会員	37,600円
保証協会会費(年額)		6,000円

(総務財務委員会)

■ 事務所の休業のお知らせ

下記事由につき、支部事務所を休業します。

10月28日(水)	事務局都合
11月4日(水)	事務局都合
11月17日(火)	第2回不動産研修会



(総務財務委員会)

■ 支部会員 入・退会・移動情報

★ 入 会 (正会員)

8月12日

釧路(1)541号

(株)住都不動産

代表取締役 松岡 知寛
専任宅建士 松岡 知寛(釧路765号)
釧路市緑ヶ岡5丁目29-22 2-F号室
Tel(0154)65-8573 Fax(0154)65-8574

9月10日

釧路(1)542号

(株)道東住宅公社

代表取締役 木村 豊年
専任宅建士 木村 豊年(釧路252号)
釧路市新栄町2-11
Tel(0154)23-3005 Fax(0154)23-3005

★ 専任宅建士変更

(株)住まいるハウジング 退任 小濱 三幸 (釧路 739 号)
 (株)ユタカコーポレーション 就任 小濱 三幸 (釧路 739 号)
 " 就任 田中 俊司 (釧路 585 号)
 " 退任 木村 豊年 (釧路 252 号)

令和2年10月6日現在 正会員115名 準会員25名 計140名

(総務財務委員会)

■ 行事・会議報告

本 部

8月 5日(水) 第1回研修委員会 小泉本部理事 出席
 8月26日(水) 第6回理事会 小泉本部理事、尾越本部監事 出席
 9月11日(金) 第3回企画事業委員会 鈴木本部委員 出席
 9月29日(火) 令和2年度宅地建物取引士資格試験監督員説明会 小泉本部理事・斉藤嘱託職員 出席

支 部

7月28日(火) 旅行傷害保険等抽選会
 8月 7日(金) 第6回入会審査委員会
 8月18日(火) 第5回運営委員会
 8月21日(金) 不動産無料相談会
 8月25日(火) 不動産の日事業 寄付受納式 (釧路市役所)
 8月27日(木) 第1回会館改修特別委員会
 9月 8日(火) 第7回入会審査委員会
 9月15日(火) 第2回会館改修特別委員会
 9月18日(金) 会館改修工事説明会
 10月 2日(金) 釧路市との座談会
 10月 5日(月) 第3回会館改修特別委員会
 10月 7日(水) 企画広報近代化委員会 広報誌発行事業担当者会議



(総務財務委員会)

◆ 宅地建物取引士 法定講習日程予定 ◆

開催日	講習会場	受付期間
11月25日(水)	函館市 フォーポイントバイシェラトン函館	11月2日(月)～11月6日(金)
12月 9日(水)	札幌市 アスティ45 (4階) アスティホール	
12月23日(水)	札幌市 アスティ45 (4階) アスティホール	11月9日(月)～11月13日(金)
1月27日(水)	札幌市 アスティ45 (4階) アスティホール	1月12日(火)～1月15日(金)
2月17日(水)	札幌市 アスティ45 (4階) アスティホール	2月1日(月)～2月5日(金)

開催日	講習会場	受付期間
3月 3日(水)	札幌市 アスティ45 (4階) アスティホール	2月 8日(火)～ 2月12日(金)
3月10日(水)	札幌市 アスティ45 (4階) アスティホール	2月15日(火)～ 2月19日(金)

(注意)

- ・新型コロナウイルス感染拡大防止の為、開催方法が変更になる場合がございます。
- ・有効期限の6ヶ月前から受講出来ます。
- ・宅建協会からの更新案内は、概ね有効期限の約3ヶ月前に道本部より郵送されます。(北海道知事の指定する「宅地建物取引士法定講習」の指定機関は2団体あります。)
- ・振興局へ住所変更をしていない場合や有効期限が切れている場合、更新案内は届きません。資格登録をしている場合、氏名・住所・本籍・勤務先について変更が生じた場合、登録している振興局に変更登録申請書を遅滞なく提出しなければなりません。

(相談研修委員会)

～ 事務局からのお知らせ ～



新型コロナウイルス感染拡大防止への対応について

新型コロナウイルスの感染拡大にともない、今後の対応が長期化される中、支部事務局へ来所の際には感染リスク低減のため次のようなご協力をお願い申し上げます。

- ・電話による照会、郵送による書類の受け渡し
- ・事務所入口での手指消毒
- ・咳エチケットへのご配慮 (マスク等)
- ・三密を避けるため来所の予約

釧路支部事務局 TEL : 0154-25-2222

研修会等を開催する場合は、感染症対策を実施しながら開催させていただきますので、ご理解・ご協力のほど、よろしくお願い致します。



釧路市地域安心ネットワーク事業にご協力をお願いします

釧路市地域安心ネットワーク事業とは、地域住民や様々な団体・事業者にご協力いただき、プライバシーに配慮しながら地域を日常的に見守り、必要な支援につなげる体制のことです。会員の皆様におかれましては、業務の中で地域の見守り活動へのご協力をお願い申し上げます。

詳しくは、釧路市ホームページ <http://www.city.kushiro.hokkaido.jp/>
上記トップページ検索バナーに「地域安心ネットワーク事業」を入力。

*** 全宅連会員業務支援サイト「ハトサポ」について ***

● 8月19日に新ハトサポをリリースいたしました。

新ハトサポでは、デザインが一新された他、「ハトマーク Web 書式作成システム」や「特約・容認事項文例集」（東京都宅建協同組合提供）、「法令改正情報」の検索性向上等の新たなコンテンツの提供を開始しました。是非、新ハトサポをご活用いただき、業務の効率化にお役立てください！

● 「ハトマーク Web 書式作成システム」をリリースしました

全宅連では、宅建協会会員の皆様の契約書式作成業務の効率化を支援するため、インターネット環境があれば、いつでもどこでも簡単に契約書式等を作成することができる「ハトマーク Web 書式作成システム」を新たにリリースしました。

このシステムは、全宅連が策定する重要事項説明書や契約書等の契約書式を、Web 上で簡単に作成・保存・編集することができるもので、会員の皆様の書式作成に係る業務を大幅に効率化できるものです。

【システムの特長と主な機能】

無料・インストール不要、いつでもどこでも利用可能、簡単操作で書式作成
複数スタッフと共同編集、重複項目は自動連動、呼出し機能が充実

※その他にも業務効率化に役立つ機能満載です。詳しくは、「ハトマーク Web 書式作成システム」の TOP 画面にある「マニュアル」をご参照ください。

● 「Web 書式作成システム」使い方解説動画をアップしました

「ハトマーク Web 書式作成システム」の基本的な使い方等を解説する動画を「ハトマーク Web 書式作成システム」TOP 画面にある『マニュアル・QA』ページに掲載しました。

このシステムをはじめてご利用いただく方は、ぜひ一度この解説動画によりシステムの概要と使い方等をご理解いただき、契約書式作成業務にお役立てください。

● 水害ハザードマップに係る説明項目の追加に関する重要事項説明書の更新について

宅地建物取引業法施行規則の一部を改正し、水防法に基づき作成された水害ハザードマップにおける取引対象の宅地又は建物の所在地を新たに重要事項説明の項目として位置付ける改正が行われ、令和2年8月28日から施行されることに伴い、「重要事項事前説明書」、「重要事項説明書」及び「excel 版自動入力書式」「ハトマーク Web 書式作成システム」を更新しました。

● 水害リスク情報の重要事項説明への追加に伴う、わかりやすい重要事項説明書の書き方追補版について

宅地建物取引業法施行規則の改正により、令和2年8月28日より重要事項の説明項目が追加されることに伴い、今般本会策定のわかりやすい重要事項説明の書き方の追補版を作成し、制度の解説及び記載例を「出版物のご案内」に掲載しています。

● 特約・容認事項文例集

本文例集に掲載されている特約事項・容認事項は、全宅連版の契約書・重要事項説明書の書式を前提としたものです。

本文例集は参考文例です。契約書と重要事項説明書の記載時に、参考になる文例がありましたら、文章をコピーし、書式に貼り付けるなどしてお使いください。但し、ご使用にあたっては会員様の自己責任となりますので、必ずご自身の内容に合わせ、必要な編集を行った上でご利用ください。